

白岡市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を廃止する 条例の概要

1 廃止の理由

宅地造成及び特定盛土等規制法の規定に基づき、県知事が宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域を指定することにより、危険な盛土等が包括的に規制されることに伴い、本条例廃止の必要を認め、この案を提出するものである。

2 施行期日

令和 7 年 7 月 1 日から施行する。